

中国の大学における産学連携の発展形態

— 大学運営企業を中心に —

韓 樹 全

(2008年10月2日受理)

A Study of Industry-university Collaboration in Chinese Universities
— University managed enterprise —

Shuquan Han

Abstract: This study investigated the development and differences of various types of industry-university collaboration: “university-managed factory”, “university-managed enterprise”, and “asset-management company.” The result shows that the first university-managed factory was established against the background of Chinese educational thought: “learning and work in parallel.” Moreover, the socialist educational belief in “combination of education and work” has brought up and promoted the university-managed factory. Then, following the principle of market economy, for-profit university-managed industries were formed to exert funds for operation and research grants in universities. One of the notable differences between the university-managed enterprise and university-managed factory is that the former placed greater emphasis on profit. Later, the university-managed enterprise experienced multiple innovations to become a corporation, but resulted in a simple replacement of the enterprise name and decrease in the management level. In contrast, a number of university-managed enterprises have negatively influenced the university management. With regard to these issues, the Chinese government has established the asset-management companies to link the university and university-managed enterprises.

Key words: industry-university collaboration, university-managed industry, university-managed factory, university-managed enterprise, asset-management company
キーワード：産学連携，大学運営企業，校営工場，校営企業，資産運用会社

はじめに

産学連携についての、定義や具体的な捉え方はさまざまである。本論では、2003年4月に設立された日本産学連携学会の設立趣意書にある、「産業セクターと大学セクターを本格的に架橋し、それによって『学術

研究に基礎付けられた産業』を活発化することを目指す諸活動の総称である¹⁾。」を代表的な定義として拠りどころとしたい。近年、こうした産学連携は大学の社会への貢献やハイテク産業の育成政策として世界各国で注目され、興味深い取り組みが重ねられてきている²⁾。

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：大塚 豊（主任指導教員）、小原友行、
安原義仁

同様、中国でも、産学合同での研究プロジェクトや大学サイエンス・パーク（原語は「大学科技园」³⁾）を介して大学のリソースを生かしたインキュベーションなど産学連携活動を通じて、大学の社会貢献やハイテク産業の育成に積極的に取り組んでいる。一方、こ

れ以外に大学が自ら工場⁴⁾・企業⁵⁾・会社⁶⁾を運営するという形で「学」による「産」への直接的介入も時代の変化に応じて推進されてきた。

このことから、中国で行われている産学連携は、概ね三種類に分けることができる。一つは、民間企業、すなわち大学と無関係の企業を主体とした産学連携である。二つは、大学サイエンス・パークのような仲介・支援的役割を果たしているインキュベーターを主体とした産学連携である。三つは、大学が運営している工場・企業・会社を主体とした産学連携である。つまり、もともとある別々の産業セクターと大学セクターが連携することではなく、学内で産と学が機能的に結びつくことである。

中国では、このように大学が自ら運営する工場・企業・会社を校営工場（原語は「校辦工廠」）・校営企業（原語は「校辦企業」）・資産運用会社（原語は「資産運営会社」）と称している。本論においては、これらを統括して大学運営企業と称する。

なお、「校営」とは文字通り「校」つまり、学校や大学（本稿において考察対象を大学に限定する）が経営することであるが、この用法については、以下の1点に留意する必要がある。中国語の「辦」は様々な分野で使われている。例えば、辦公室（事務室）、辦事（事を処理する）などである。しかし、この「辦」という字は日本語では全く使われてない、また「校辦」という概念自体がないため、「校辦工廠」・「校辦企業」は「校営工場」・「校営企業」と訳する他ないのである。

無論、現在日本でもこの種の大学運営企業と似た大学発のベンチャー企業は稀ではないが、そのほとんどは大学の教員、もしくは学生などが大学において創出した研究成果を技術シーズ⁷⁾として事業化・創業を行う事業主体のことで⁸⁾、大学が教員あるいは学生の起業活動を支援することに重点を置いている。これに対して中国の大学運営企業は、ほとんどが大学に所属しており、大学が企業の経営管理を指導し、そして最終的な経営責任を負わなければならないのである。つまり、中国の大学は、大学であり、企業でもあって、両方の性格・体制を同時に持っていると言える。

ところで、「各国での産学連携に焦点を当てた研究がこれまで数多く出されているが、こうした研究の多くは欧米の事例に基づいたものが中心であり、中国のような発展途上国のケースについては、これまで各国であまり関心を集めることがなかった。」と指摘されている⁹⁾。また「中国国内では、産学連携についての研究はこれまであまり関心を集めることはなかった」¹⁰⁾と2005年刊行の論文の中で指摘されている。ただしこの時期以降、中国でも産学連携をめぐる議論が見られ

るようになった。しかしながら、上述した大学運営企業がなぜ生じたのか、時代の変遷とともにどう変化したのかを明瞭にした研究はまだ見当たらない。こうした状況では、中国の大学における産学連携の実態を正確に把握することは不可能であり、ひいては中国の大学運営の実態を正確に認識することも不可能であると考えられる。

そこで本稿では、大学運営企業のバリエーションである校営工場・校営企業・資産運用会社の形成経緯および相違点を明らかにすることで、この種の企業の全貌を明瞭にすることを試みたい。そのため、まず校営工場・校営企業・資産運用会社の形成経緯をそれぞれ明らかにする。次に、校営工場・校営企業・資産運用会社の運営体制・役割・財務管理・利潤分配など各方面を比較しながら、相違点を明確にする。

本論の意義としては、単に中国の大学運営や産学連携のあり方についての理解を深めるだけでなく、より一般的な先進国の間で続いている産学連携をめぐる議論にも新しい視点を提供しようと考えられる。

一 校営工場・校営企業・資産運用会社の形成経緯

1 校営工場

歴史を遡ってみると、中国の近代史において著名な実業家・教育家であった周学熙が「北洋工芸学堂」（現在の河北工学院）の校長を務め、「勞学並行」（原語は「工学并举」つまり、工場で実践しながら理論の勉強を行うこと。）という思想を最初に提起した。この思想に基づき、1903年、同学堂に科学の実験及び機械の操作（原語は科学実験及機械実習）という二つの目的を持った工場を創設した。これが、中国史上最も古い校営工場であることが、2003年「河北工学院」百周年記念行事の一環として校史資料が検討される過程で初めて明らかになった¹¹⁾。

その約半世紀の後、中国ではいわゆる社会主義教育思想の基本である「教育と労働の結合」が浸透し始めた。1958年、毛沢東は天津大学を視察する時に「高等教育機関は、すべからく以下の三つのことを、しっかり掌握せねばならない。一つは党の指導に従うこと、二つは群衆路線に従うこと、三つは教育と生産労働を結合せしめること。また、今後教育機関が工場を運営し、工場が教育機関を運営しなければならない。教師も労働に参加しなければならない」と語った¹²⁾。毛沢東の指示に従って、1958年9月19日中国共産党中央委員会と国務院が「教育活動工作に関する指示」¹³⁾を發布し、「教育は必ずプロレタリアートの政治に奉仕し

なければならず、また教育は必ず生産労働と相結合しなければならぬ」ことを示した。これにより、中国各地で大学から小学校まで「校営工場」になるものが一世を風靡し始めた。

続いて1966年5月7日に毛沢東は「学生は学習を中心に置きながらも、ただ単に文化系学問に取り組むだけでなく、工業・農業・軍事を学び、資産階級を批判することを学ばなければならない。」という所謂「五・七指示」¹⁴⁾を発した。そして、5月21日に中共中央は教育部が提出した「全国都市半労半学教育会議に関する報告」¹⁵⁾(原語は「関与全国城市半工半読教育会議的報告」)を承認に達し、8月1日に共産党機関誌『人民日報』は、その社説の中で「全国は毛沢東思想の大学校とならねばならない」と報じた¹⁶⁾。これらの指示に基づき、大学人・知識人は工場や農村へ行って現場で働き、労働者・農民から「再教育」を受け思想改造に取り組むことが求められ、校営工場もその労働体験の場の一つとして位置づけられたのである。その後、「文化大革命」期には知識教育が一層軽視された。「文化大革命」が終結後の1978年に始まった改革開放政策¹⁷⁾の下でも、しばらくは引き続き知識教育が「生産労働と相結合する」ことは敬遠され、重視されなかった¹⁸⁾。

改革開放政策の導入以降、国の重点政策が経済面での発展に力点を置くものに変ったのに伴い、政府予算も主として経済発展の需要のために向けられ、教育予算は削減される傾向が見られた¹⁹⁾。こうした状況にあって、各大学が自ら収入創出活動を行って独自の財源を確保し、校内の教職員の福祉や各種手当を充実することが、大学運営を安定化させるために欠かせなくなってきた。そこで、1989年1月28日に国家教育委員会と財政部は共同で「高等教育機関の校営工場の管理規定」(原語は「普通高等教育学校校辦工廠的管理規定」以下は「管理規定」と略記)を公布した。同「管理規定」の第二条には「大学の校営工場は大学の教育・学習、科学研究、商品生産の結合の基地であり、大学運営の重要な構成要素である。同時に生産活動を通じて、収入増加を実現し、大学の発展資金を積み重ねる。」と記された。また第三十七条に「大学工場の利潤を大学に全額上納する必要があり、各大学は実際の状況に基づき、一定比例の金額を集団福祉基金と奨励基金などに統一して計画的に配分する」と記述され、各大学における従来の校営工場さえも営利性が強調され始め、大学の収入創出活動の担い手に変身させる動きが起こった。

2 校営企業

一方、改革開放の根本である、計画経済から市場経

済への政策転換に伴って、規制緩和も多方面に渡って行われた。これに応じて、大学の教員たちの間で自分たちの研究成果を実用化させようとする試みが活発化した。1980年2月1日には清華大学のキャンパス内に全国最初の大学運営のハイテク企業である「清華技術服務公司」²⁰⁾が設立された。これを手本として各大学で大学が自ら運営する企業が続々と誕生した。

ところで厳密に言えば、この種の企業は、まだ企業として位置づけられる水準に達していたとは言えない。あくまで、企業の前段階であったのである。何故なら、この段階の企業の主体は各教授もしくは各研究チームであって、大学の研究室が企業の事務室として使用され、また企業の運営管理に関わる問題が学内の会議にまで持ち込まれるケースが頻発していた。それで、こうした局面を規制するため、上記の「管理規定」が公布されてから、一年も経たない1989年12月14日に国家教育委員会は独自で、今まで創設された大学運営企業を標準化するための規定「高等教育機関が公司、企業を創設に関する若干規定試行版」(原語は「関与高等学校興辦公司、企業的若干規定試行版」(以下「創設規定」と略記)を公布した。「創設規定」の第一条に「校営企業とは、高等教育機関が設立した企業であり、高等教育機関が創設或は創設に参与し、管理を行う、法人資格を持って法に基づき自主的に経営し、損益を自己負担する企業である。」と明記し、法規上で初めて校営企業という用語を明確に記述した。

また、中国では1994年に「会社法」(原語は「公司法」)が公布されたが、これによれば「会社は独立法人としての財産権を有し、法に基づき民事権力を有し、民事責任を負う」(第4条)と定められ、「会社は、そのすべての法人財産権を持って、法に基づき自主的に経営し、損益を自己負担する」(第5条)と規定されている。ところが、今までの校営企業の場合、民事権力、民事責任や経営損益については、大学と企業のどちらが負うかについて明記されていない。こういう企業としての基本制度が未整備のまま規模拡大を続けてきた校営企業は、不安定な経営が見られた。そのため、90年代後半から、多くの校営企業では、「会社法」に基づき、独立法人化や株式化など、企業管理制度の整備が始まった。まさに、この時期から校営企業は名実相伴うものになったと考えられる。

しかしながら、実際のところ多くの校営企業は徹底した改革を実行できず、企業の中身はあまり代わり映えがしなかった。例えば、1999年の「広西師範大学学报」²¹⁾によると、経営管理面において、人・金・物など三方面に関しては、基本的に改革前の非営利組織(事業単位)のものと同じ基準を踏襲していて、企業の業

績が株式化したことにより、さらに悪化するという事態も生じている。具体的には、まず人事制度に関して、職員の雇用について多くの校営企業がまだ独自の雇用権を持たず、不適格者についても、これまでの「しがらみ」から、解雇も行えない状態であり、逆に大勢の一般職員を解雇し、経営管理者は従来どおり在職させたままというところもある。待遇や賞罰制度も、改革前と同じく整備が不十分であり、職員の仕事量に拘らず一律に給与が支給される。管理者たちは経営に失敗しても、それが待遇に反映されることなく、一方、多少なりとも業績が上がると法外に多額のボーナスを支給するといった事が起きている。財政制度に関しては、大学と校営企業の資産および会計帳簿は未だはっきり分割されていないし、財政管理もしっかりしていないのである。物資管理制度に関して、多くの校営企業が大学のキャンパス内に本部を設置して、大学の施設や研究室を無償で使用している。

その結果、校営企業の主管部門である教育部科学技術発展センターが公布した「2000年度全国(各省市の)高等教育機関の校営企業の経済効果と利益の概況」(原語は「2000年全国各省市高等教育機関校営企業経済效益簡況」,以下「概況」と略記)の報告によれば、2000年度には校営企業の利潤総額が1千万元にも達していないところが8省・自治区あるという。それら8省・自治区のうち、甘粛省は653万元、海南省は450万元、新疆自治区は363万元、貴州省は226万元であり、内モンゴル自治区はわずか154万元である。さらに、青海省の場合はマイナス21万元、寧夏回族自治区はマイナス35万元、河南省は実にマイナス221万元にも及ぶ。こういう状況から見れば、校営企業は収益を上げることができず、大学の収入増加に役に立つどころか、逆に大学財政を悪化させる校営企業も少なからず存在していると言える。

3 資産運用会社

上述したように90年代の改革は往々にして「企業の看板すり替え」に過ぎず、実態としては多くの校営企業が低効率の運営体質から脱却できていなかった。このような失敗の教訓を受けて、21世紀に入ってから校営企業の体制改革が、再び議論され始めた。そして、2000年末に当時の國務院副総理である李風清の指示で「國務院体制改革委員会」と教育部などの9行政部門及び北京大学と清華大学が共同で結成した調査研究グループが、北京大学と清華大学の校営企業体制改革について調査・研究を行った。この調査結果に基づき、翌2001年10月9日、國務院から「北京大学と清華大学の校営企業の管理体制規範に関する実験的指導意見」(原語は「関与北京大学、清華大学規範校辦企業

管理体制試点指導意見」,以下は「実験的指導意見」と略記)が公布され、これにより校営企業体制改革はより徹底したものとして始動したと言える。

その結果、2003年12月10日に清華大学は「清華株持有限公司」(原語は「清華控股有限公司」)という清華大学を代表し、独立法人資格を持ち、主に資本運用を行う国有単独出資会社を、清華大学と清華大学付属の従来の校営企業との間に設置した。そして、複数の校営企業の統廃合を行った上で、全部「清華株持有限公司」の傘下におさめた。「清華株持有限公司」は同社の傘下にある諸企業に対して、資本面でのつながりを通してコントロールを行っており、また「会社法」に基づいて設立された「有限公司」である。これは企業活動を直接コントロールする点、また「無限責任」を負うという点で、従来の校営企業とは異なる形式を採用したものである。

このように、校営企業の二度目の改革は、「清華株持有限公司」のような「資産運用会社」を設立する形で正式に起動した。2005年10月22日に教育部が「高等教育機関の科学技術産業の積極発展、規範管理に関する指導意見」(原語は「教育部關於積極發展、規範管理高校科技産業的指導意見」,以下「指導意見」と略記)を公布し、資産運用会社のインキュベーション機能が中国経済を發展させる新たな原動力として期待されている。つまり資産運用会社のインキュベーション機能を發揮させることで、大学が保有する知的資源を最大限に活用して、莫大な資金を獲得できる。こうして獲得した資金を最先端の科学技術の研究開発経費として再投入し、良好な循環を図りながら国全体の産業競争力の強化を図ろうとしている。次いで、翌2006年の6月2日に教育部が再び「教育部大学産業の標準化建設中に大学資産運用有限公司を設立に関する若干意見」(原語は「教育部關於高校産業規範化建設中組建高校資産經營有限公司的若干意見」,以下「設立意見」と略記)という資産運用会社の設立を指導する法規を公布し、今後の中国の大学における大学運営企業の改革・發展方向を示したのである。

二 校営工場・校営企業・資産運用会社の相違点

以下では上記の「管理規定」、「創設規定」、「指導意見」、「設立意見」など関連法規での規定内容に基づいて校営工場・校営企業・資産運用会社という三者の運営体制・主な役割・財務管理・利潤分配の各方面について比較しながら、相違点を明瞭にする。

まず、「管理規定」の第二章の七条、八条、九条と「創

設規定」の第四条、六条、八条と「指導意見」の第6、7、9条および「設立意見」の第一条の1項目、第二条の12項目での規定内容によれば三者の運営体制が表1のように示されている（表1を参照）。表1に示す通り、運営体制については、大学が三者に対する絶対的な指導権を握る点は相変わらず継続している。違う点は、①所有制は最初の校営工場段階の非営利機構から独立法人資格を持つ、一般の企業へ変更した。②統制管理は校営工場の場合では学長が直接管理する、校営企業では専門の管理機関が管理する、資産運用会社では取締役会・監事会が管理する。即ち、段々標準化管理へ移行していると考えられる。

表1 三者の運営体制

	校営工場	校営企業	資産運用会社
運 営 体 制	(1) 非営利機構（事業単位）であり、「全民所有制工業企業職員代表大会条例」を参照して、職員代表大会制度を実施する。 (2) 同大学の学長が工場を直接指導し、工場長の任命や招聘などを行う。	(1) 大学レベルの「全民所有制企業」であり、法人資格を持つ単独出資企業である。 (2) 大学レベルの専門管理機構を設置し、企業の管理を行う。専門管理機構の管理者は大学の指導者が兼任する。	(1) 「会社法」に基づいた国有単独出資会社、あるいは一人有限公司（法人単独出資有限公司）である。 (2) 大学は投資者の身分で資産運用会社へ取締役会・監事会の委員を派遣する。同取締役会・監事会が「会社法」に基づき職権を行使する。

出典) 関連法規により筆者作成

次に、「管理規定」の第一章の五条、第二章の十条、第三章の十三条と「創設規定」の第一条、二条、三条と「指導意見」の第1、2、4、8条および「設立意見」の第一条の2項目での規定内容によれば三者の役割は表2のように示しうる（表2を参照）。表2に示す通り、役割に関して同じ点は、三者とも大学の収入創出活動であり、同時に科学研究成果の実用化を担っている点である。違うのは、校営工場が思想教育と教育実習を強調し、校営企業は社会サービスと学校経費調達に役割を重要視しているのに対して、資産運用会社は、大学の企業経営のリスクを回避することを求めながら、科学技術の研究開発のため最大限の資金を調達し、大学の従来の研究開発能力を一層向上させることを図っている点である。そして、大学を基点として国全体の

表2 三者の役割

	校営工場	校営企業	資産運用会社
役 割	(1) 共産党の組織を設立し思想政治教育を行う。 (2) 教育、学習、科学研究の任務を完成した上で、社会需要に応じて、各種の商品の研究、製造、生産を行い、収入増加を実現し、大学発展のために資金を蓄積する。 (3) 学内での教育と学習、科学研究や他方面の研究製造、加工、実験と補修を行い、教育の質を高める。	(1) 大学の人材、設備、情報、図書資料など通じやすいサービスを展開する一種の重要な方式である。 (2) 大学の経費の補助や教育条件の改善など多方面に積極的な効果がある。 (3) 科学技術成果の迅速な実用化を促進する。	(1) 大学のすべての経営資源（原語は「経営性資産」 ²²⁾ ）や各投資企業の株権を管理し、増価させる。また「有限責任会社」の利点を活かして、大学の株主としての法的連帯責任リスクを最大限に回避する。 (2) 研究成果の産業化を促進し、インキュベーションを図る。 (3) 最先端の科学技術の研究開発のため、最大限の資金を獲得して、国全体の産業競争力の強化を図る。

出典) 関連法規により筆者作成

産業競争力の強化を望んでいると考えられる。

続いて、「管理規定」の第一章の六条、第七章の三十条、三十三条、三十四条と「創設規定」の第七条、十三条の1、2項目と「指導意見」の第11条および「設立意見」の第一条の1項目、第二条の8項目での規定内容によれば三者の財務管理は表3のように示しうる。表3に示す通り、財務管理方面の同じ点は、資金源は相変わらず大学側が担っていることである。違う点は、校営工場段階における大学との統一管理から、校営企業、資産運用会社は大学から分離し、標準化管理される傾向が見えることである。また納税については、校営工場と校営企業の場合は所得税が免除されているが、資産運用会社では他企業と同じ基準で要求されているし、特別な優遇政策はとられていない。

最後に、「管理規定」の第七章の三十七条、「創設規定」の十三条の3項目と「指導意見」の21、28、29条での規定内容によれば、三者の利潤配分は表4のように示しうる。表4に示す通り、利潤配分については、校営工場の場合は無条件で全額上納し、大学の福祉や手当てに配当する。校営企業の場合は、校営企業自身が一定割合の利潤を自由に配分する権利を持つように

表3 三者の財務管理

	校営工場	校営企業	資産運用会社
財務管理	<p>(1) 校営工場の財務活動は大学の財務部門の指導や監督を受け入れる。</p> <p>(2) 校営工場の基本建設、募金などは大学の総体企画や年度企画に統括し上級主管行政部門に報告する。</p> <p>(3) 生産した商品に対しては、商品税・増価税・営業税を徴収するが、所得税は免除する。</p>	<p>(1) 校営企業は単独の財務管理機構を設け、銀行口座を設け、同種の企業と同じく財務会計制度に従って採算、監査を行い、損益について自分で責任を負う。</p> <p>(2) 資金源は主に大学基金や募金及び銀行からのローンなどであり、教育経費や研究経費の流用は禁止されている。</p> <p>(3) 校営企業に対する税収は、商品税・増価税を徴収するが、営業利益の所得税を免除する。</p>	<p>(1) 資産運用会社は大学から分離して、「会社法」に基づいて、健全な財務、会計制度を設立し、独立採算を行い、損益について自分で責任を負う。</p> <p>(2) 資金源は大学のすべての経営資産である。</p> <p>(3) 会社法の規定に従って納税する。</p>

出典) 関連法規により筆者作成

表4 三者の利潤配分

	校営工場	校営企業	資産運用会社
利潤配分	<p>(1) 利潤を全額大学へ返還し、大学の基金として扱う。</p> <p>(2) 大学が実際の状況に応じて、一定比例の利潤を、発展基金や集団福祉、奨励基金として扱う。</p>	<p>(1) 納税後の利潤の40%以上を大学へ返還し、残った部分を国家の関連規定に従って配分する。</p> <p>(2) 大学の上級主管部門は大学の収益の2%を抽出して、校営企業発展のための準備資金として扱う。</p>	<p>(1) 所有株の利益金や配当金及び売却などを大学へ上納し、大学の発展や科学技術成果の実用化、ハイテク企業の孵化などに転用する。</p> <p>(2) 奨励政策として、経営者の年俸制を導入し、科学研究人员が研究成果を技術提携の形で企業へ投資、代わりに当該企業株を20%~50%得る。</p>

出典) 関連法規により筆者作成

おわりに

以上、大学運営企業のバリエーションである校営工場・校営企業・資産運用会社の形成経緯と相違点について考察を行った。その結果を要約すれば、まず「労学並行」という教育思想に従って、最初の校営工場が誕生した。次に、共産主義ないし社会主義教育思想の中心である「教育と生産労働と相結合」という考えが、中国の土壤に浸透し、論点を変えながら維持され、校営工場になるものを普及させたのである。

続いて、改革開放政策の基本である市場経済原理に従って、各大学は自らの利益や需要を強調し始め、新たな企業を創設し、また「会社法」に基づいて企業管理制度的整備を行った。かくして独立法人資格を持ち、大学の収入創出の担い手としての校営企業が形成された。

校営企業と校営工場とを比べた場合の本質的差異は、前者にとって利益追求が最優先の目的となったことである。その後、校営企業は競争力を向上させるため株式化に向けて改革を行ったが、実態としては多くの校営企業が「企業の看板すり替え」に過ぎず、低効率の運営体質から脱却できなかった。逆に大学財政を悪化させる校営企業も少なからず存在するようになった。そこでこうした状況を打破するため、新たな改革案として資産運用会社を大学と校営企業の間を設置し、大学のすべての校営企業について統廃合を行った上で、全部資産運用会社の傘下におさめる改革が始まった。

資産運用会社は資本という紐帯を通じて子会社である校営企業の株を所有し、独立法人として投資した大学の資産を運用、増価させる。こうすることで、資産運用会社の「資本運用」すなわち資金調達という機能を発揮させ、従来の校営企業を含む、新たな孵化された大学発ベンチャー企業あるいは大学の科学研究活動への資金の再投入を可能にした。同時に、個々の校営企業に対する大学の株主としての法的連帯責任リスクを資産運用会社の「有限責任会社」の利点を活かして、これまでの直接企業経営リスクを負う形態から脱出することを図っている。すなわち、「資産運用会社」は一種の「防火壁」としても期待されているのである。

つまり、中国の大学における産学連携は、大学運営企業を通じて、すでに「技術プラス資本」（すなわち単に技術開発を行うだけでなく、同時に資本運用という取り組みで資金調達を行うこと）という段階に突入したのである。かくして中国の大学は自力（すなわち完全に政府の支援・補助に頼らず、市場から独自の財源を調達すること）で科学研究への新たな道を拓く

ことに挑戦し、社会への奉仕の意思を強く示しているとも言えよう。産学連携を通じて、大学の社会への貢献やハイテク産業の育成を図っている世界各国にとっては、こうした中国の事例は参考に値すると思われる。

【注】

- 1) 2003年4月に設立された日本産学連携学会の設立趣意書, <http://j-sip.org/gaiyou.htm>。
- 2) 玉井克哉・宮田由起夫『日本の産学連携』玉川大学出版部, 2007年, 1頁。
- 3) 2005年に53個の国家高新技术産業開発区が建設され, 34,415.6億元の営業収入を実現した。大学園は2004年までに42個認定され, 79所の大学や研究院に依託している。(中国科技部2005統計による, <http://www.most.gov.cn/>)
- 4) 工場とは「一定の機械・器具を設備し, 労働力を通じて継続的に物品の製造や加工などを行う所。また, その建物である。」(松村明監修『大辞泉』小学館, 1995年, 898頁と夏征農主編『辞海』上海辞書出版社, 1999年, 1379頁)。
- 5) 企業とは「営利を目的として, 継続的に生産・販売・サービスなどの経済活動を営む組織体。また, その事業である。」(同上, 629頁, 869頁)。
- 6) 会社とは, 「営利を目的として, 商法に基づいて設立された社団法人であり, 企業の組織形式である。即ち会社は企業の上位組織であると考えられる。また, 現段階で合名会社・合資会社・株式会社・有限会社の4種がある。」(同上, 435頁, 757頁)。
- 7) 新しい技術を生み出す可能性を秘めた事象を指す。
- 8) 玉井・宮田, 前掲書, 20頁。
- 9) 角南篤「中国の産学研合作と大学企業」経済産業研究所論文, 2003年, 1-3頁。<http://www.rieti.jp> 2006年5月閲覧。
- 10) 宋軍「高校産学互動的实践」『中国高校科技与産業化』第4期, 2005年6月1日。<http://www.cutech.edu.cn> 2006年6月閲覧。
- 11) 『光明日報』2003年3月1日。
- 12) 何東昌編『中華人民共和国重要教育文献(1949年-1975年)』海南出版社, 1998年, 857頁。
- 13) 『中国教育報』2002年12月3日, 第2版。
- 14) この指示を, 出された返事の日付に従って「五・

- 七指示」と称する。何東昌, 前掲書, 1396頁。
- 15) 同上, 1400頁。
 - 16) 劉光編『新中国高等教育大事記1949-1987』東北師範大学出版社, 1990年, 247頁。
 - 17) 「中国共産党中央委員会第十一期代表大会第3次全体会議」は, 階級闘争を中心とする戦略から, 経済・社会の発展を目指すいわゆる「四つの現代化」(農業, 工業, 科学技術, 国防の現代化)の戦略へ転換する方針を打ち出した。(于曇鵬『中国共産党大事記』中国人民大学出版社, 1991年, 123頁)。
 - 18) 成有信『教育と生産労働相結合問題新探索』湖南教育出版社, 1998年, 370頁。また, 1980年5月7日に教育部が「教育部所属高等教育機関生産実習問題に関する通知」(原語は「教育部關於部属高等学校生産実習問題的通知」)を公布し, 改革開放後, 初めて学生の実習活動, の再実施を促した。その後, 1983年4月28日に国務院が「教育部等部門の「勤工儉学活動の一層展開に関する伺い」の指示と転送の通知」(原語は「国務院批転教育部等部門「關於進一步開展勤工儉学活動的請示」的通知」)を公布し, 改革開放後, 初めて学生の実習活動の再実施を許可した。つまり, 「文化大革命」終了後, 敬遠されていた「生産労働と相結合する知識教育」が, 正式に再開された。(何東昌編『中華人民共和国重要教育文献(1976年-1990年)』海南出版社, 1998年, 1808頁, および2074頁)。
 - 19) 国家教育委員会研究員である周貝隆氏の2003年10月12日に『中国教育論壇』で論じた「試論我国教育経費の問題と対策」と『中国教育綜合統計年鑑(1993年版, 1995年版)』によれば, 1980年に国家財政支出教育経費は113億元でGNPの2.5%を占めていた。1993年には867.06億元までになって、一時GNPの2.99%を占めるようになった。しかし, 1995年に実額は1,488.78億元まで上がったものの, GNPに占める比率は2.68%まで低下した。
 - 20) 『新清華』<http://news.tsinghua.edu.cn>, 2005年4月閲覧。
 - 21) 王紹喜「関与高校校管産業内部三項制度改革の思考」『広西大学学报』1999年第3期, 262-266頁。
 - 22) 経営資源とは, 生産経営活動に投資された資源である。非経営性資源とは, 大学内の教育学習・科学研究と事務管理に使用されている資源である。例えば, 大学が所有している土地及び設備などである。